提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名:あきる野市都市計画マスタープラン (案)

募 集 期 間:令和4年12月15日(木)~令和5年1月13日(金)

意見等提出件数:13件(提出者5名)

あきる野市都市計画マスタープラン (案) に対する意見募集にご意見ありがとうございました。 以下のとおり、ご意見の要旨と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	(PI-7) 第I章 あきる野市の現況と 課題 1. 現況と地域課題の把握 1-3 都市の「うるおい」 に関する現況・課題 (1) 自然環境が保全され身 近な緑が充実したまち	あきるいない。 最初に保全・行きない。 おいいでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	本市の自然環境には、多様な要素があることから、優先性や重要性による評価でなく、その特性を生かし、まちづくりを進めていく必要があると考えています。
2	(PI-11) 第I章 あきる野市の現況と 課題 1. 現況と地域課題の把握 1-5 「市民参画・協働の まちづくり」に関する 現況・課題	1-5「市民参画・協働のまちづくり」に関する現況・課題では、内容の少なさが気になる。「市民参画」がな書くべきであろう。アンケート調査による「市民の意向」も参考にする必要はあるだろうが、「まちづくり」に関して、、「まちづくり」に関して、、「まちづくり」に協いるのが分析・評価されているのが分析・評価されているのが分析・評価とが、定期的に対策」に地域を設が、定期的に対策」にもうい、を「少とが、定期的に対策」に対したとけが移出し合い、新しいづいけが移住者が増えている。また、そこでは対策に参加するに参加が報じられている。また、そこでは対策に関するに対して、対したができましたが、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	市民参加・市民協働については、市民と協働のまちづくりを掲げ、これまで法定手続きによる住民参加のほか、社会情勢の変化にあわせ地域懇談会等、市民とののもないりました。

で、新しい感覚と地域に根ざした感覚 とが融合し、より良い施策に結びつい ているようだ。話し合いの席には、高 校生はもちろん、中学生も参加してい るところもある。それは大事なことで、 あきる野市でも若い人たちが住み続け たいと思わなければ、少子高齢化は進 むばかりだろう。 そのようなことを書いてはどうか。 「2. 市民の意見・アイデア」の項は その流れで示されると良いと思う。 「Ⅲ. 全体まちづくり方針」の「2. 秋3・3・4号線及び秋3・5・ (PⅢ-9) 3 2号線については、本市が都市計 交通体系整備の方針」では、特に、都 第Ⅲ章 全体まちづくり方針 市計画道路の見直しが必要だ。何十年 画区域に指定された、昭和44年 2 ・ 交通体系整備の方針 も前に立てられた高度成長期の計画が 当時に計画決定された路線であ 今から将来に渡って本当に必要なもの り、本路線を骨格として本市のま なのか抜本的に見直すべきだろう。途 ちづくりが進められてきており ます。 中までつくってしまったのだからと工 事を続行するのは、環境問題、人口減 また、都市計画道路につきまし 少社会、建設費、維持管理費等を考え ては、平成28年に東京都・特別 れば、マイナス面が大き過ぎる。 区・26市2町において、未着手 中でも秋3・3・4号線は新たな橋 の都市計画道路について道路ネ を造ることになるし、秋3・5・2号 ットワークなどの広域的な知見 線では山地を削ることになる。いずれ から検証を行い、必要性の判断を の場合も特段の必要性がない上に大き しており、当該路線については必 な環境破壊につながる。市としては東 要な路線と判断しております。 京都に対し強く見直しを働きかけるべ 更に、必要性が認められている きだ。 路線で優先整備路線を除く未着 手の都市計画道路についても、社 会状況の変化等を踏まえ在り方 の検証も行っております。 なお、見直しの判断については 都市計画道路ネットワークの性 質上、当市のみで必要性の判断を 行うことはできないことから、都 や関係市町と協議をした上で、見 直しした際の影響を検証をする 必要があります。 1. 五日市線「複線化」の実現可能性 JR五日市線の複線化につい (P**Ⅲ**−11) を検証し速やかに公表すべき ては、西多摩地域8市町村で構成 第Ⅲ章 全体まちづくり方針 五日市線は2000年の運輸政策 する西多摩広域行政圏協議会に 2. 交通体系整備の方針 審議会で輸送力増強路線と位置づけ おいて、五日市線の複線化の要望 (3) 鉄道 られているようですが、現状はJR を行っていることから、現時点で が公表している「路線別平均通過人 は計画から外すことは考えてお 員の推移」によると、2002年度 りません。 をピークに利用客が減少し2021 また、具体的なご提案につきま 年度にはコロナの影響もあり約7 しては、市としましても市内の公 0%まで落ち込んでいます。 共交通を検討するに当たり、利便 現在JR東日本では、赤字路線が 性や利用環境の向上を図るため、 多く各路線の見直しがより一層厳し JR五日市線は重要であると考 くなっておりその結果、五日市線は、 えておりますが、本計画の施策と 青梅・八高線の見直しに伴い(従属 して記載することは困難であり 的な扱い) 本年3月のダイヤ改正で ますので、関連する施策の推進に 「ホリデー快速あきがわ」が廃止さ 当たり、参考とさせていただきま れ、昨年は「東京直通」が廃止され ました。更に、今後の利用状況次第 では見直しを行うとしています。 このような状況下で、本計画 I 1. 1-2(1)「人口推計値に示す人口減

少」、Ⅲ1. 基本的な考え方「職住近

接のまちづくりを進める」では更なる利用客の減少は確実で、複線化は 非現実的なものと感じざるを得ません。

本計画のままでは、市民が古から 抱いてきた希望の複線化は永久に続 くでしょうが、沿線の土地利用にお いて、複線化が実施されるか否かは、 関係する市民にとって将来計画の見 通しが立たない等影響が大きく、ま た本計画III.1.土地利用の方針、2.交 通体系整備の方針、3.産業のまちづ くりの方針を遂行するうえでも大き な足枷となることが予想できます。

変化する社会情勢に的確に対応し、確実にまちづくりを推進することが重要と考えます。

2. 五日市線「複線化の促進」は取り 止めるべき

本計画Ⅲ 2.(3)鉄道「五日市線の 複線化等を促進します」とあります。 それは輸送力の強化が求められてい るからとしていますが、輸送力の強 化=複線化とはなりません。

一般的な輸送力強化の手段としては、第一段階で本数を増やす、第二段階は車両数を増やす(現 6 両 \rightarrow 8 両 \rightarrow 1 0 両)、第三段階でようやく複線化になります。

1. で示したとおり五日市線の利用 客は減少しており、現状維持すら危 うくましてや倍増以上にできる方策 はあるのでしょうか?因みにJRが 公表している乗車状況を示す202 1年度の平均通過人員は、五日市線 は青梅線(複線)の1/3以下です。

仮に複線になった場合は、拝島駅 ~五日市駅で5分程度の時間短縮と なります。しかし、多くの問題①~ ⑥が想定されます。

- ①建設工事に伴う自然破壊
- ②線路や側道等に要する土地のうち、農地部分は約3万㎡が消失
- ③単線部分の踏切21箇所の長さ拡大 による危険度の増加
- ④多摩川を渡る橋梁を新たに建設する必要がある。
- ⑤武蔵五日市駅手前の高架橋は複線 対応になっていない
- ⑥工事費、用地買収費、建物補償費、 開業後の維持管理費等の莫大な費用 負担

※JRにはJR側に必要性がなければ自治体が負担するルールがあります。(例) 拝島駅橋上化・自由通路新設事業、五日市駅・国立駅・武蔵小金井駅等の立体交差化事業の費用のほとんどは自治体負担。

上記①~③の問題は、本計画の方針と真逆であり矛盾しております。非

現実的な目標を掲げ続けるよりも、 安心・安全のまちづくりを確実に遂 行すべきです。

3. 五日市線の利用向上を図る計画を立てるべき

JRの経営状況の悪化に伴い、五日市線への見直しが厳しくなっているなか、現状運行を確保するためには確りとした計画のもと、2002年度以降減少し続けている鉄道利用者数を増やしていくことが重要な課題となってきます。

それには通勤・通学・観光等に関する本計画において、鉄道利用者増加の課題・方針について明確に設定する必要があると考えます。

4. 鉄道利用者増加に関する具体案

五日市線を利用する目的の2/3は通勤・通学で、1/3は観光等となっており、通勤・通学の増加が期待できない状況では、観光での利用増加を図るしか方法がありません。ただし道路環境の整備が今後益々整いつつあるなか、鉄道利用の観光で増加の施策を立てるのは簡単ではないと思います。

(具体案)

一つの方法としては、五日市線と青梅線を一つの環状で結ぶルートを構築することです。それは、現在公共交通が途切れている奥多 摩周遊道路を経路とし、公共交通で運行することです。

現在、五日市線・青梅線の利用 者は、それぞれ奥多摩方面に行っ た際は同じ線で帰るしか方法があ りません。それが五日市線と青梅 線を一つの環状で結ぶルートを利 用できるようになれば、奥多摩湖 周辺や奥多摩周遊道路での素晴ら しい景観を楽しむことができま す。

ただし新たな観光施設整備として、都民の森の整備、展望台の追加、休憩所整備等の魅力向上が必要です。

車両は自然環境に適したEVを 採用すれば、話題性は高まるのでは ないでしょうか。

この運行は観光専用として、各地の温泉施設等も巡るようにすることによって青梅市・奥多摩町・ 桧原村も恩恵を受けることができるので、費用はそれぞれ分割すれば負担は軽く済むはずですし、各施設の活性化にもつながります。

更に奥多摩周遊道路をマイカー 規制すれば、交通渋滞の緩和にも 期待できます。 5 (PⅢ-16)

第Ⅲ章 全体まちづくり方針 3. 産業のまちづくりの方針 (1) 新たな産業の立地誘導 「3.産業のまちづくりの方針」では、秋川高校跡地周辺を新たな産業拠点にする方針となっているが、そこは学校や病院のある地域であり、メタセコイア並木などを中心に緑豊かな場所である。

産業拠点とするためにはおそらく樹木の伐採等が行われ、緑地が失われることになる。「まちづくりの目標」にある「自然環境が保全され身近な緑がにまち」とも矛盾しないだろうか。こういう問題こそ「市民参画」でからではと思う。既定路線だ協助ってきだと思う。本当にこ立からと言うがある。引田駅断たというなら、、引田駅がある。明に分したの区ではなく、本当にの中に分したとの反省の上に立って。

本案において「秋川高校跡地の メタセコイア並木等、市街地内の 良好な樹木の保全を図ります。」 としており、矛盾はないものと考 えます。

具体的な施策に取組むに当たり、メタセコイアの並木は、保全・活用を図りながら、産業系のまちづくりを進めてまいります。

6 (PⅢ-17)

第Ⅲ章 全体まちづくり方針 4. 観光のまちづくりの方針 1. 自然の景観を楽しめる場所を整備すべき

本計画Ⅲ4.(1)(2)(3)には、自然を楽しむ場所の整備が含まれていないようです。また、関連して、Ⅲ8.基本的な考え方「自然の景観づくりを進めます」とありますが、観光のまちづくりに一番必要なのは、四季折々の綺麗な自然を楽しむために、誰もが安全にそのひと時を過ごすことができる場所を提供することです

本計画の遂行により、交通ネット ワークや歩道が整備されても、ゆっ くりと景観を楽しんだり休憩できる 場所がなければ、観光客は満足する ことはないでしょう。

例えば秋川沿いに眺望できる所を 整備し、そこを巡るコースもあれば 良いと考えます。

2. 自然の景観を楽しめる場所の 具体案(埋もれている観光資源の有 効利用)

五日市商店街のほぼ中心にある五日市広場の奥には、市有地の未利用地があり、昭和40年代まではそこから秋川河川、四季折々に変化した楽しませてくれる今熊山や小峰峠を眺めることができました。残念ながら今では木々が生い茂り全く見い場所である事を知っている人はほとんどいません。

そこは武蔵五日市駅から徒歩5分と立地としてはとても良く、且つ商店街と隣接しているため商店街の活性化にも貢献できる所です。

ここを五日市広場の機能を残しつ つ駐車場を併設し、観光拠点として 整備すれば大きな観光資源となりま す。 自然景観を楽しめる場所の整備についてご意見、ご提案をいただき、ありがとうございます

具体的なご提案であるため、本計画の施策として記載することは困難でありますが、関連する施策の推進に当たり、参考とさせていただきます。

また、施策の推進に当たって は、今後、地域住民との合意形成 等を図りながら検討してまいり ます。

		目在安体 四班名老次州之坦山。)	
		具体案は、別紙参考資料で提出いた します。	
		· しみり。	
7	(PⅢ-18) 第Ⅲ章 全体まちづくり方針	「4. 観光のまちづくりの方針」について。ぼく自身、旅行や山歩きが好きだから、他地域にお邪魔することも	新たな宿泊施設の立地誘導に つきましては、ご意見にもありま すように、空き家を活用した新た
	4. 観光のまちづくりの方針	多かった。だから観光振興に反対する わけではないのだが、プラス面、マイ ナス面をよく調べ、検討した上で施策	な宿泊施設の立地誘導も可能と の観点から、お示ししておりま
		ウス面をよく調べ、検討した上で施泉 決定をしてほしい。 「方針」にあるように、休憩スペー スやトイレなど、最低限必要な施設の	す。 観光まちづくりについては、観 光施策と連携を図りながら進め
		整備は良いのだが、「新たな宿泊施設の 立地誘導」が果たして必要なのかは検 討の余地があるだろう。場合によって	てまいります。
		は、空き家になっている古民家の活用 なども検討の対象になるかもしれな	
		い。また、都会での生活に疲れた人が観光で訪れた際に自然豊かな環境に魅力を感じて移住を考えるかもしれな	
		い。そういうことも視野にいれた、自然を損なわない施策が必要だと思う。マイナス面では、例えば観光客の増	
		加に伴う自然環境の破壊や汚損などが 気になるところだ。以前からマナーの 悪い人たちは結構多くいる。ゴミの放	
		置とか、深夜まで酒を飲んで騒いだり、 花火を打ち上げたりとか。中には木を 折ったり、めずらしい花を掘り取った	
		りする人もいる。そういうことをどの 程度抑えられるのかも考え、コントロ ールできる範囲の施策にしてほしい。	
8	(PⅢ-35) 第Ⅲ章 全体まちづくり方針 10. 福祉のまちづくりの方針	「10. 福祉のまちづくりの方針」 では、格差社会の拡大やコロナ禍の中、 貧困に苦しんでいる人たちのことに触	都市計画マスタープランについては、都市計画に関する基本的な方針を定めるものであり、ご意
	201 III III 2 00 3 2 (7 2 7 3 2 1	れる必要はないのだろうか。国の支援 が不十分な中、あちこちで市民団体が 食品や生活物資を集めて困窮者に手渡	見の内容についての情報発信や 共有の在り方について示すこと は出来ませんが、都市づくりに当
		している現状がある。市内でも「子ども食堂」の活動をしている個人や団体がある。それこそ「福祉」の出番ではないのか、ボルマスル・化・ナンに進	たっては、社会経済情勢の変化等 に対して柔軟に対応してまいり ます。
		ないのか。バリアフリー化も大いに進めていくべきだが、同時に行政と社協 が連携し、生活保護その他の制度を生 かしながら情報を発信し、一方で市民	
		かしなから情報を発信し、一方で市民 や団体が自主的に行っている活動のネットワークづくりや情報の共有を行政 が橋渡しをして、広報にも努めるよう、	
		方針の中に示してほしい。	
9	(PIV-20) 第IV章 地域別まちづくり方 針	あきる野市役所北側、東側及び南側 が、「複合市街地」として「行政・商業・ 業務と住宅が複合する利便性の高い市	ご意見の秋留台東地区につき ましては、整合を図るべき上位計 画である東京都の都市計画区域
	2. 地域別まちづくり方針 2-3. 秋川地域	街地整備」とされていますが、「集団的 農地」に変更すべきと考えます。 (理由)	マスタープランにまちづくりの 位置付けがされていることや、地 区内の地権者によるまちづくり
	・秋川地域のまちづくり方針図	①自然環境調査では、この地域に野生 のキツネやキジが確認されており、 通りすがりに見かけることもありま す。耕作地と藪が適度に入り混じっ	の機運があること、また、人口減 少社会において、将来の都市構造 は拠点等に再編集約する集約型 の地域構造としていくことを掲
		り。 耕作地と敷が適度に入り促しるた環境に依存した野生生物が生息で	がでおります。

きる貴重な緑地です。ファーマーズ センター周辺の農地や秋留台公園か ら連続した緑地となっており、十分 な広さが担保されなければ、これら の野生生物は存続できません。「自然 と都市が共存」することを目標とす るならば、市役所周辺の農地は、農 地のまま残すべきです。

- ②秋川駅北側の商業・業務市街地にお いても、空き店舗が目立ち、全国チ ェーンの店が客の奪い合いをしてい るような現状です。新しい市街地を 作るよりも、今ある市街地の中で宅 地や商業用地を有効活用した方が理 にかなっています。
- ③広々とした農耕地の景観美を過小評 価すべきではありません。18年前 に市外から引っ越してきた時、市役 所周辺の広々とした景観を見て「こ こで暮らしていけそうだ」と感じた のを覚えています。その後、農地の 間を自転車で走りながら、開放的な 畑と遠くに見える富士山の絵画的な 景色に癒やされること度々です。秋 多中の保護者として時折学校に足を 運びますが、校舎の窓から見る広々 とした農耕地が印象的で、秋多中の 子ども達は困難な時でもきっとこの 風景に救われていると想像します。 大人になってからも故郷の原風景の 1つになるはずです。

以上の理由から、あきる野市の財産 ともいえる市役所周辺の農地を現状の まま残せるよう、「複合市街地」ではな く「集団的農地」とすべきと考えます。

ご提案の個別の土地利用につ きましては、本計画の施策として 記載することは困難であります

が、地域別まちづくり方針の中で

対応できるものと考えておりま

すので、今後、その在り方につい

て調整を図ってまいります。

10 (PIV-30)

第IV章 地域別まちづくり方

- 2. 地域別まちづくり方針 2-5 五日市地域 (3) 五日市地域のまちづく
- り方針

1. 武蔵五日市駅前駐車場の土地利用 について項目として立てるべき

当該駐車場の市有地は、平成4年 に土地区画整理事業として認可され て以来30年間に亘り利用計画が立 たず有効利用されず、駐車場として 利用されています。

しかし平成23年には、「武蔵五日 市駅前市有地活用調査検討」の結果、 観光振興プラザ (案) の報告がなさ れていますがその後の進展は無し。 また平成26年には「武蔵五日市駅 前市有地等活用事業に係る企画案の 公募」を一般事業者向けに行いまし たが空振りでした。それ以降はこれ といった検討はされておらず、打つ 手無しの状況であると思われます。

本計画において、その市有地を整 備するという表現はなく、Ⅳ2. 2-5(3)「駅前を観光の・・・」、「駅 前空間の形成・・・」といった表現 となっており、広大な市有地を含め て対象としているのか方針を設定で きないのか明確ではありません。 市有地は約2500㎡と規模が大き

これらの考え方などにより秋 川駅からの近接性を生かし、市役 所や秋川駅周辺の商業・業務集積 と連携した市街地として必要で あり変更はいたしませんのでご 理解ください。

なお、市役所南側は農振農用地 となっておりますが、図の表記が 分かりづらいことから修正いた します。

		く、まちづくりに大事な役割を果た	
		すべきものです。この土地利用方法	
		については、駅周辺と商店街が抱え	
		る問題解決のために役立つよう、方	
		針を立てるべきと考えます。	
		2. 武蔵五日市駅前駐車場の土地利用	
		について具体案	
		五日市地区の駅周辺と商店街には	
		長年抱えている多くの問題がありま	
		すが、本年度から新たに国土強靭化	
		計画が加わり、更に課題が増えるこ	
		とになりました。	
		この地区の主な問題は、桧原街道	
		の国土強靭化計画の対応、観光客が	
		立寄らずなかなか活性化されない商	
		店街、駐車場が無い、市有地の未活	
		用等がありますが、これを限られた	
		エリアで個々に解決するよりも、包	
		括的な解決方法で進めるのが効率的	
		で良いと考えます。具体案は、別紙	
		参考資料で提出いたします。	
			どれなけっいての知とはった
11	(全体)	全体を通して見たとき、大事な視点	
		が欠けていることに気づく。それは、	ましては、総合計画等の上位計画
		「多文化共生と多様性」の視点、ある	
		いは様々なマイノリティーからの視点	
		と言っても良い。	いても取り組むべきものと考え
		ご承知のように、人口減少の一方で、	ております。
		在住外国人は年々増加している。また	
		LGBTQ+という人たちの存在も社	
		会的に可視化・認知されてきた。そう	
		いう人たちに関することが「あきる野	
		市の現況と課題」にも「まちの将来像	
		とフレーム」にも書かれていないのは	
		大きな問題だ。「市民の協働・参画」の	
		中にそういうマイノリティー当事者が	
		参加することによって、本当に住みや	
		すいまちづくりが進むのだと思う。例	
		えば、バリアフリーの問題を考える時	
		には、「障害」をもつ当事者(車椅子の	
		人だけではなく、視覚・聴覚等の)が	
		参加することが大事だし、トイレの新	
		設・改修に当たってはトランスジェン	
		ダーの人にとってどうなのかとか、	
		様々な地から来日した、あるいは戦前	
		からの在住外国人の方々が抱える困難	
		にはどんなことがあるのかとか、当事	
		者の人たちを抜きに考えることはでき	
		ないはず。まちづくりの話し合いの場	
		には、様々な背景を持つ人が集うこと	
		により、お互いの理解が進み、課題解	
		決につながっていくのではないだろう	
		か。少数者が暮らしやすい社会は、み	
		んなが暮らしやすい社会だという考え	
		を持って、少数者(マイノリティー)	
		の視点を大事にした「まちづくり」を	
		するようなマスタープランの作成をぜ	
		ひともお願いしたい。	
12	(その他)	1. 都市計画マスタープランは、単に	従来、当該地区は、住宅系市街
14	(C V/IE/	プランを策定するだけでなく、都市	地としての位置付けがある一方
		の将来像について住民へ分かりやす	
L]	147712411 1 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	., <u> </u>

- く周知して理解を得るとともに、そ の実現に向けてどうしていくのかを 明確に示すことが極めて重要であり ます。
- 2. 本案の「序はじめに」において、現行計画の目標年次を迎えたこと、改定後の都市整備の進展等の新たな課題に対応した計画の見直しを行う必要があること、さらに市の上位計画及び都市計画区域マスタープランの改定によることを本計画の改定理由として挙げている。

行政計画を改定、更新する場合には、このような理由によるものであることは理解できるが、「現況と課題」に記されている事柄の内、圏央道を活用したまちづくりは、現行計画(平成23年・2011年3月)で想定できなかった事柄であるのかと疑念を持たざるを得ない。

現行計画を確認してみると、都市整備の課題に「圏央道の整備効果を活かした新産業の立地誘導」が挙げられており、地域別まちづくり方針にも、「圏央道を活かした土地利用の推進」「利便性の高い市街地の形成」と、あきる野IC、日の出IC近隣地域での市街地整備が掲げられてい

本計画案に、同様の地域、地区で 土地利用、産業振興が挙げられてい るが、現行計画からこれまでの間に 何が実現できて、何が進捗しなかっ たのか、その分析を本計画案の現況 と課題に入れておかないと、現行計 画からの継続であるのか、本計画案 での新規計画なのか判断がつかない

- 3. そこで、本計画において、現行計画と同様に本計画期間中に、圏央道を生かした土地利用の推進を進めていくためには、現行計画での事業推進についての分析結果を明らかにして、本計画での実現手法を具体的に記載することが必要と考えます。
- 4. 本計画の「全体のまちづくり方針」 及び「地域別まちづくり方針」において、圏央道の日の出インターチェンジからの近接性を活かす地区として都市整備を促進する地区の「霞野地区」が挙げられている。

当該地区は、令和4年2月に産業 振興を目的とした地区計画の都市計 画素案の説明会が実施されている。 その中で市は、立地特性や、産業系 土地利用を図ることにより期待され る経済効果等を考慮して都市計画決 定に向けた取組を速やかに行うとし ている。

この取組みはまさに、本計画案の

展など、一定の変化もございます。

まちづくりは、地域住民等の合意形成が必要であることから、産業系に特定するには至っておりません。

「V実現化方策」の各主体の役割で、 行政は市民や企業の発意や提案を受 け止め、実現化のために事業・制度 の活用を図るとあり、かつ「地域特 性を生かした地域主体のまちづく り」おいても、都市計画提案の活用 を図ると記述されており、本意見書 の3で述べた、具体的な取組みの実 例を本計画案に述べていることを高 く評価するものである。 5. 当該地区の整備を、「周辺の市街地 との調和のとれた市街地の形成を進 める」及び「既成市街地に配慮した 複合市街地の形成を促進」としてい るのは、当該地区に産業の誘致を促 進していくとは読み取れない。 瀬戸岡霞野地区において既に境保全 霞野地区は、当該地区の方針に 13 (その他) の施設ある地区特性である市や開発事 基づき、地域住民等の合意形成の 業者が特性地区である現状認識を把握 もと、進めてまいります。 することなく開発業者丸投げの計画に なっていて極めて問題の多い計画であ るのに計画の段階において地権者、住 民、市民の関与もなく住民不在の中で 開発事業者の一案を決定事項のように 扱うのは正式な手続きを経ていないの で今後市民は基より議会等で問われる ことになるので即時撤回し白紙に戻す べきある。この地区は圏央道の開発す る以前は住宅地区と農地が調和が保ら れ今後宅地とし農地転用が可能とのし て同一の用途的性格をもつ近似な将来 性ある地区である、圏央道の開発によ って分断されこの地区は著しい用途の 違う不整合地区なり同一性格の一体性 が失われた地区なった、圏央道が国家 事業として主導する国土交通省によっ てこの開発が瀬戸岡霞野地区に環境悪 化を与える影響が大きいことによって この地区の環境保全を維持するために 遮音壁の措置と開発行為よつて費用負 担を講じることになった、圏央道日の 出インターチェンジの料金所や道路管 理をる管理しているネクスコ所沢事務 所の説明よると東側の瀬戸岡霞野地区 と西側の圏央道の境界ある遮音壁つい て高さが5m [地上部] 地下基礎3m 計8mそして長さが240m遮音壁コ ンクリート盤のみ単価は遮音壁「地上 部]のみ高さ3m長さ1mあたり9万 円高さが5mあるので1mあたり15 万円延長240mあるので3千6百万 円です、そして基礎[地下]H鋼材が 約長さが8m50本セメント材及び工 事費工事関係者でないのでわからな い、日の出インターを管理する[ネク スコ所沢管理事務所] よると日の出イ ンターの瀬戸岡霞野に沿っている遮音 壁 [コンクリート] 盤の効果は車の走 行音を三吉野工業団地側に反射させて 減音効果を得る構造物である、瀬戸岡

霞野に沿って圏央道の遮音壁は音を吸 込んで反対側に伝えない吸収仕様の遮 音壁ないコンクリート盤で音に向かっ て反射仕様の遮音壁で日の出側の圏央 道に効果を発揮し瀬戸岡霞野地区に音 を伝えない働きした両面コンクリート 盤仕様の遮音壁が両面鏡ように瀬戸岡 霞野地区に同じ働きする遮音壁の東側 に開発地霞野工業団地の操業音が圏央 道の遮音壁によってし瀬戸岡の住宅に 反射させる為に瀬戸岡の住宅地の保全 に吸収仕様の遮音壁が必要になるので す瀬戸岡霞野地区には2つの遮音壁が 存在することになるのですその事例が この開発よって道路9m拡幅され破壊 され瀬戸岡の住民の為に作られた吸収 仕様の遮音壁 [高さ4m長さ26m] がありますこの高速仕様の遮音壁が消 滅することによって瀬戸岡地区の環境 保全の防止なくなるので三吉野工業団 地の飛地である事業所等の騒音響き渡 るです瀬戸岡霞野地区に誘致する企業 は問題の多い業類である工業団地よっ て24時間操業が可能なりこの業類が 主に稼働時間帯は夜間深夜早朝である 騒音よって近接する瀬戸岡住宅周辺に 大きな影響を与えるものである工場お いて機類を扱う工場も指定しないこと によって地響を伝えるプレス工場が来 るかもしれしれないのですこの開発地 は高さ15mあり瀬戸岡霞野地区を環 境保全している遮音壁の5mの3倍あ り既に同じ業類で開発している瑞穂町 のショッピングモールの跡地の開発に 日陰なる住民と問題を起こしているこ のように工業団地なる開発よって住宅 地が格下げになり住宅地の規制が緩や かなり工業団地の基準に甘んじなけれ ばならない、

瀬戸岡の開発は近接している瀬戸岡 住宅地の延長とすることが整合するの です。

私が瀬戸岡に半世紀に住んで不整合 に悩まされ続けられています整合性の ある施策を期待しますそしてマスター プラン策定のような住民・議会を通し た正式手続きをお願い致します。